



今月の御聖訓



又仏法に付きて国も盛へ人の寿も長く、
又仏法に付きて国もほろび、人の
寿も短カかるべしとみへて候。

【神国王御書 全集一五二一頁】

目 次

今月の御聖訓

お講講話 法華経の精神を身につけた生き方を……………	菅野憲道	1
天地つかの間〔その㊸〕……………	成田詳道	7
役員研修会挨拶 仏意仏勅に応える使命を持つ……………	尾林弘三	8
「弟子分帳」と十七回忌〔十六〕……………	松田銘道	10
ちょっと寄り道㊸〈ウィンドウズの波（前）〉……………	森田観道	15
合同地区総会特集〈後編〉……………		16
所感発表 〈写真に記録して十八年〉……………	木村春夫	17
〈私と信心〉……………	常松たまゑ	19
恵日だより……………		20
四月の行事 今月の宅お講		

法華經の精神を身につけた生き方を

菅野憲道

《有情非情にわたる一念三千の法門》

この『草木成仏口決』という御書は、最蓮房日浄が、草木成仏の法門について尋ねたのに対し、一念三千の法門の上から、十界の依正の因果ごとごとく妙法蓮華經であり、法界の万物はすべて妙法蓮華經でないものはない。すなわち、諸法の実相はみな十界互具・百界千如・一念三千の妙法蓮華經の当体であるから、一木一草・一磔一塵とてすべて成仏することを述べられ、妙法の大曼荼羅はこの法門を顕されたものであると解説されたのであります。

普通に考えれば、成仏ということは人間について説かれたことで、非情の草木などが成仏するとは信じ難いのであります。

したがって、非情も仏性が具わるかどうか、「草木成仏」があるか否かについて古来よりやかましい論議があります。

これを「観心本尊抄」には、

「一念三千は情非情に亘る。不審して云く、非情に十如是亘るならば、草木に心有て有情の如く成仏を為すべきや如何。」

「答て曰く、此の事難信難解なり。」(全集二三九頁)

と説かれておりますが、この草木成仏の法門は法華經独特の法門で、法華經が難信難解とされる所以でもあります。

天台大師の解釈でも、法華經が難信難解であることの理由に二種ありとして、その一つが教説の面では、法華經は爾前經とまったく矛盾して、二乗作仏・久遠実成が説かれ、いかにも仏が二言しているようで信じがたいこと(教門の難信難解)。二つ目は、この草木成仏といって、有情も非情もともに一念三千の当体であるということが、なかなか想像できないこと(観門の難信難解)とされております。

人間が、信心修行によって成仏できるということは、比較的信じやすいかもしれませんが、また他の動物の成仏ということも信じられるかもしれませんが、草や木、また石ころにいたるまで成仏するなどは到底考えられるものではありません。

しかし、一念三千の法門は、「一色一香無非中道」といって、すべての草木も妙法の法性の現れであり、法界の万物が妙法の当体であると説くのであります。「三世諸仏勸文抄」には、

「春の時来たりて風雨の縁に値いぬれば、無心の草木も皆悉く萌

え出生して花さき榮えて世に値う気色なり。秋の時至りて月光の縁に値いぬれば、草木皆悉く実成就して一切の有情を養育し、寿命を続き長養し、終に成仏の徳用を顕す」(全集五七四頁)

と云って、例えば、春になると花が咲いたり、秋になると実がなつて多くの動物の食料となつて命を継ぎ、木の葉が散つて、また新しい芽が出てきたりする姿が、そのまま不改本位の成仏の姿なのであり、草木の法性もまた本覚本有の仏であるということです。

また、中陰経というお経に「一仏成道観見法界、草木国土悉皆成仏」と説かれているように、仏の眼からご覧になると、この大自然界・大宇宙がそのままに仏の世界であるというのであります。

次に木画^{もくえ}二像を開眼して本尊とすることをもつて草木成仏の實際を示されるのであります。



天蓋の電頭

それは仏教一般に、絵像や木像を作つて本尊としてしているのでありますが、なぜこうした紙幅や木像を本尊とすることができるのでしょうか。本尊や仏画などを造れば必ず開眼供養をしますが、それは法華経の一念三千の原理に基づいているのです。すべての草木も成仏が適うからこそ、紙や木等の各種の材料で絵像・木像を作り、それを法華経によつて一念三千の仏種の魂魄を入れた時、生身の仏となるのであります。

その本尊は、すでに紙でも絵像でもない、生きた仏様として信じて拜する衆生に利益をもたらすのであります。「四条金吾釈迦仏供

養事」に、

「一念三千の法門と申すは、三種の世間よりおこれり。…第三の国土世間と申すは草木世間なり。…五色の絵の具は草木なり、画像これより起る。木と申すは木像これより出来す。この画木に魂魄と申す神を入るる事は法華経の力なり。天台大師のさとりなり。この法門を衆生にて申せば即身成仏といはれ、画木にて申せば草木成仏と申すなり。」(全集一一四四頁)

と説かれ、一度法華経によつて開眼された本尊は、そのまま生身の仏として、単なる紙木ではないのであります。また、お経本や御書にしても、これを丁重に扱うのはこのためであります。

このようなことは世間の事例でも分かることです。物には心は無いと思ふかもしれませんが、芸術作品や美術品など、明らかに作品そのものが生命をもつて見る人に何物かを訴える力を持つ場合があります。物でも、遺品や長く伝世したものなど、それ自体多くの因縁をもつていたのであります。自然界にも、人間に多くの感興を催させる光景や、風物もあります。こうした観点から見ると、物や道具にも色々な因縁があつて色心を宿すことが分かるのではないのでしょうか。

ここのとこを「観心本尊抄」では「金鍔論」の、「乃ち是れ一草・一木・一磔・一塵、各一仏性・各一因果あり。縁了を具足す」(全集二二九九頁)

という文を引かれて、一念三千の法門は一つの草、一本の木、一つの石ころ、一つの塵にいたるまでそれぞれ仏性を持っているし、その一草一木に悉くに三因仏性(正・了・縁の三因、成仏する因となる三つの性分)が備わっているのだと仰せなのであります。

御書の中には、しばしば身土不二という言葉がでてきますが、これは十界互具と同じことですが、我われ自身（身）と、それをとりまく世界（土）とは不二であるということです。身土不二はまた依正不二ともいいます。依報とは自分の命の依りどころであり、自分の命が受け支えられている環境をいいます。また正報は自身の心と体をいいます。普通は依報（環境）と正報（自身）が別々だと考えるが、そうではなく自身は環境に包まれて、混然一体となった現象なのであります。自分が如何に自分の力で生きているのだと頑張ってみても、もし地球がなかったならば、一瞬たりとも生きてはいられません。自分が生きていることと地球の存在とは、切り離しては考えられないのです。我われはただ妄想の上に、自分と自然世界とを対立的に考えているのですが、実体は大きな大自然があつて、もともとは一体であり、一時も大地無しには生きてはいられません。そうすると、一念三千の法門は人間界のみならず、有情非情の一切にわたって因果の法則が、貫かれていることが理解できます。

《日本人の自然観を培った仏教思想》

ところで、たいていのお寺には堂宇の周囲に庭があります。庭に山水を造り、三尊石を立てて三尊仏に見立てたり、池には心字にみなしたものの、大海や雲海に見立てた小宇宙を造り、そのまま心と世界（宇宙）とが一体となっているのだ、と観するのであります。日常生活がそのまま法界と一体となった仏道修行の場ですから、この世界がそのまま浄土であり、仏とともに寝起きしている曼荼羅世界だという観念の手助けのため構成されているのであります。さらには山岳仏教のように、山林を斗敷して、山・川・海等の大自然をそ

のまま仏の世界、仏の身と拝し、天地と一体となって法界即我の観念を得るために修行したのでした。仏教は観念修行によって出来るだけ自分の妄執や煩惱の実体を見極めて、清らかな智慧と慈悲の正しい命、菩提心を己心中に確立していこうとしていたのであります。そのため、瞑想とか、禪定とか、三昧という観念観法が仏道修行の



枯山水の庭園（竜安寺）

最も大切な方法だったので。それが段々後世になって末法の衆生は、非常に機根が衰えてくると、煩惱の起こってくる自身の内面を忘れ、煩惱に振り回されます。心は外にばかり向って、他人をどうにかしようと思ったり、物を所有すること等ばかりに時間を費やして、自分を知り自分を磨くことを忘れてしまいます。したがって、正法・像法時代の観念は末法の衆生には耐えられないものとなるから、末法相應の時にかなった仏法を立てられたのであります。もともとは先に述べました内観的な形によって成り立っていたのです。

凡夫が肉眼で見ますと、この自然界は欲の対象にしか見えないかもしれませんが、仏眼には山川草木も、生きとし生けるものはすべ

て成仏する仏様の世界なのです。

法華経提婆品には、

「三千大千世界を觀るに、乃至芥子の如き許りも、是れ菩薩にして、身命を捨てたもう処に非ざること有ること無し」

(法華経開結四三〇頁)

とあります。宇宙全体が寸土にいたるまで、すべて仏様が過去において菩薩であった時に修行を積んで、仏法のため身命を捨てた場所であるから、山川草木がそのまま仏様の舍利ともいえるのだ、自然界そのものが仏様の舍利だとも説かれているのです。

このような仏教の思想は、ずっと二千年も前から日本人の精神の基底にうけつがれ、自然を尊ぶ伝統文化を形作ってきました。お寺や神社では殺生は禁断、竹木等は切るべからずといひ、むやみにお寺の境内では木を切ったり竹をとったりすることはありませんでした。普通の人も、むやみに虫を捕ったり殺したりすることもありません。日本人の情緒には、花鳥風月を友とし、自然を愛する傾向が強く、無益な殺生を誡め、特に食べ物や物を粗末にはしてはならないという考えが強くあったのです。「頂きます」という時は、その食べ物の命を頂いて人の命をつなぐのだから、頂いた人が成仏すれば食べ物も成仏が出来るが、食べ物がムダに捨てられたり、粗末にされれば、その食べ物は成仏できなくなると考えたわけです。

また自然界に対する接し方もそうです。昔は井戸でも川でも清らかな水が豊富で、生活用水として使ってきましたが、その一杯の水でさえ粗末にははいけないと考えるようになりました。茶道では、手水を使う時は、柄杓一杯の水で手を洗い、その残りで柄杓の柄を洗って、残った水をもとの鉢へ戻すという作法まであります。余った水を元

の川にもどすというような生活習慣は、自然を収奪し、支配し、克服するという西欧の様な考えからは生まれてきません。

日本人(東洋)においては、仏教的な考えが浸透して、人間と自然とは連続した存在であると考えられていたのです。人間は自然の恩恵に生かされているのであり、本来一体のものであるから、自然を敬い尊んできたのであります。また人間の命も、草木や生き物の命と同質のもので、親しい存在であるという考えがあったものと思ふのであります。

またよく使った筆や針を供養をするというような習慣や、職人が正月に道具を祀ったりすることも、道具にも命があると解釈してきたからであります。

日有上人の「化儀抄」に、

「学問修業して一字一句をも訓へらるる輩らをも正法にて訪うべき事なり、其の外歌道を学ぶ時は、人丸の恩徳を大切にし、管絃を学ぶ時は、妙音の恩徳を報じ、釜をつかふ時は釜の恩徳を大切にし、臼をつかふ時は臼の恩徳を大切にする事有り」

(歴全一―三四三頁)

との教えがありますが、法華経の信仰をしている者は、人間ばかりでなく、虫や獣にいたるまで、さらには自然世界や物や道具に至るまで、その恩徳を大切に思わなくてはならないのです。それでこそ、法華経の精神を身につけた生き方といえるのではないかと思ひます。

《日本の無宗教主義がもたらしたもの》

しかし、戦後の日本には、唯物思想が支配的となり、消費経済が

社会の隅々まで浸透して、精神世界は軽んじられ、伝統や宗教心を失ってしまいました。

特に問題なのは経済のシステムです。消費を拡大することが景気をよくするための施策として、どんどん買って使い捨てるようになり向けられます。大量生産のシステムを維持するには大量消費が不可欠だからです。こういう経済システムが、三、四年で壊れる電化製品、数年ごとに買い換える自動車、使い捨て商品の氾濫などを生みだし、日本人の家庭には衣料も、モノも山ほどあっても、次々買わされては次々捨てるような生活スタイルができあがってしまったのです。二十年も三十年も使えるような商品は備からないから、絶対作らないのです。

はたして、こういう社会システムがいいのかどうか疑問に思いつつも、戦後五十年たってみたら、物を大切に作る、食べ物を粗末にしない、もったいないというような考えはとうに消えてしまいました

一五

天台傳教 愚徳ヲ報ス 有リ 是 就 益 通 也 々 々 々
檀越 取 混 乱 ス ハ ヲ ス 内 隆 外 遠 時 宜 也
學 師 修 行 一 字 万 行 誦 ハ ル 事 正 法 師 也
哥 道 學 時 人 丸 愚 徳 大 切 也 管 法 學 時
お 音 愚 徳 報 奉 シ ヲ カ フ 付 奉 具 徳 大 切 也
フ カ フ 付 ヲ ス 愚 徳 大 切 也 有 リ

「化儀抄」(影写本)

た。日本人の生活はモノやエネルギーを大量に消費することによって成り立っております。そしてその結果が深刻な環境問題として立ち現れてきたのです。

二酸化炭素の増加による地球の温暖化、砂漠化、あるいはオゾン層の破壊、酸性雨、熱帯雨林はじめ多くの資源の枯渇、海洋汚染、産業廃棄物の問題等、どれをとっても人類の未来にきわめて深刻な問題をつきつけている状態になっています。南極の海にまでビニールのゴミが浮いていたり、アラスカの大気中や海中から有害物質が検出されるようになってしまいました。

今のところは、公害対策や、科学技術の発達によって、危機的状況には至っていませんが、しかしわずか数十年で急速に広がっている環境破壊を、押しとどめるにはいたっておりません。

早晚人間は大きな痛みをもってそのつけを払わされる時がくるでしょう。地震や天災よりも、人類の生存を脅かすはるかに恐ろしい問題にまで発展しかねないのです。

ところで、この環境破壊や資源の枯渇という問題は科学技術や政策面だけの問題ではないのです。価値観や、世界観といった問題に深くかかわっているのです。いまの文明の基本的なあり方が、人間の欲望をどこまでも拡大し追求していく方向ですから、このままでどこまでもいったならば、イソップ物語にでてくる蛙が、お腹を膨らましてパンクしてしまうのと同じことで、必ずどこかで破綻がくるのではないかと思います。

今中国の経済発展が話題になっております。しかし、十数億の中国人が日本人のような生活をはじめれば、地球が人類を養いきれないのは、誰が考えても分かりきっています。もちろん小さな日本の

国だけでは、国民生活を支える生産力はありません。世界中の資源と労働力を利用し、至るところで環境を破壊して、いまの日本の繁栄が成り立っているのです。この方式を途上国の人が真似しだしたらたちまち双方とも行きつまるのは明らかでしょう。

だとすれば、限られた資源や自然を何に平等に長く使うかということが最も重要な問題になるのであり、早い者勝ちのようなことは通用しなくなるでしょう。

少なくともこれから、もし日本人や人類が、ずっと永久に文化的な生活を維持していこうと思うならば、現在のような使い捨てや大量消費の方向ではなく、どこかできちっと資源が自然に還元され、連鎖して永続するという考え方に、方向を変えなければならぬでしょう。

この問題解決は急を要するのですが、残念なことに長期的な視野に立つ人や文明のあり方に明確な哲学を持った人や指導者はほとんどおりません。いまの政治家を見ても、私腹を肥やすこと、地位を守ることしか考えない連中ばかりですから、悲観的にならざるをえません。

《真の信仰観の確立こそ急務》

「衆生の心けがるれば土も汚れ、心清ければ土も清し」といって、まさに末法五濁の衆生濁・煩惱濁が、すなわち人間自身の驕慢・貪欲・放逸などが、自らのよって立つ大地を荒廃させていることに気がつかなくてはならないのであります。

この問題の解決は、価値観や世界観の土台を作っている宗教の次元にまで遡って、人類は自然とどのように共存共栄するか、という

問題をきちんとしていかないと、解決できないと思うのであります。「立正安国論」に説かれるように、間違った思想・低級な宗教が流布する世の中に、三災七難の現証は、いまは環境破壊・国土の荒廃という形でおこりつつあります。

そして残念なことに、大聖人の仏法を广泛宣传すべき、日蓮正宗も創価学会も、いまやすっかりその精神を忘失し、ただただ組織防衛に明け暮れ、このような社会問題にはまったく不感症になってしまっているのです。いやむしろ最近の大客殿立て替えの問題などは、環境破壊・資源浪費に通ずる愚行で、大聖人の仏法を踏みにじるようなものであります。

そういう意味で、我われが大聖人の仏法を信仰をしていくことは、我われ人間だけではなく、生きとし生けるもの、木や草や物にいたるまで、ありとあらゆるものが妙法の当体であり、草木国土の成仏をも願って精進するという信仰でなくてはなりません。法界平等利益自己俱安同帰寂光という信仰を堅持し、常に報恩行の振る舞いをなすべきでしょう。

これからますます矛盾は広がって、各種の社会問題が深刻になっていくことでしょうが、その本質には必ず宗教の正邪の問題が横たわっていることを自覚し、大聖人の正法を、自らも求め、他にも訴え勧めていきたいものであります。

人類全体の問題も、一人一人が自分自身の問題であると捉えていくならば、そこには自ずから解決の糸口も見えてくると確信いたします。

南無妙法蓮華經

(了)

私には「わかっちゃいるけどやめられない」ことと「わかっているけれどやれない」ことがある。いづれも原因は意志の薄弱さにあり、言葉とは反対に、実はわかっていない証拠だらう。

前者は言わずもがな後者に、御書を心肝に染み、意おのづから通ず、とまで分不相応な望みはもたぬものの、小人の説ばかり読み、御書に触れる機会の少ないことなど、その明

天地つかの間

〔その二十〕

成田 詳道

々白々な例である。

そんな私にとつて、ありがたいことには、お寺で課題御書を決めて「開目抄」「撰時抄」「種々御振舞御書」と、それぞれ二年間づつ勉強し、昨年からは「聖愚問答抄」に取り組んでい。ただ、宅お講のテキストでもあるため、理解をふかめるどころか、その場しのぎの半可通で、いつも右往左往のていたらくである。

それでも、古いテキストを見直すと、いま

ごろになって、ああナルホドなどと感じるころがあるのは、九年近く続いたご褒美でもあろうか。こと教学に関しては、つくづく螢光灯なのだろう。

さきごろ御書に関連して、日興上人の申状を開いた。お会式で奉読するそれは「元徳二年三月」の日付のものだが、これは正応二年正月の申状である。そこに、



母衣（『国史大辞典』）

「先師聖人、雪行ヲ床頭ニ積ミテ、教源ノ乾カント欲スルヲ潤ホシ、螢幌ヲ窓前ニ懸ケ、法灯ノ滅セント欲スルヲ挑ゲ云々」とあった。ぼんくら頭でナンノコッチャと、辞書を引きひきするうちに、ああナルホドナアと、これがいたく感動した。御書にも大変に文学的で、美文調の文章があるが、いったいどうして、かくも美しい語句や表現を、闊

達に使いこなせるものかと思う。

この文を「日蓮聖人は、日夜勉強にはげみて、法華経の教えが、消滅しそうなことを危ぶみ、法華経第一主義を表明し、おおいに法華身読と、折伏弘教に努めた」と、拙訳してしまふならば、味もそつてもなくなってしまう。

螢幌とは、螢の光を放つ母衣の意味で、武士が戦場で鎧の背につけた、マントのごときものである。自分の存在地を知らしめるとともに、流れ矢の当たるを避けるために、着けたとされる。

余談ながら、武田信玄だかのひきいた騎馬隊は、そろって黄色の母衣を着用し、敵に黄母衣隊と怖れられ、その勇猛ぶりと華麗さが語り草となった。

つまり大聖人が法華経を宣揚すること、螢の光を集めて幌となしたように、周囲の耳目を引きつけたのである。そして行灯などの灯をかき立て、明かりを盛んにすることを、挑灯と言うそう。法華経の法灯が消えんとするのを、大聖人が挑げたとは、なんとスマートでピタシな表現か。

これが随筆や、回想文でなくして、国家を諷刺する、天奏文なのだから、その胆力と、慧眼に目を見張る。

（源立寺執事）

役員研修会挨拶

仏意仏勅に應える使命を持つとう

講頭 尾 林 弘 三

本日は、役員研修会にご参集いただきまして、ありがとうございます。

さて、法華講は、源立寺法華講講則の第四条に、

「本講は日蓮正宗の教義を信奉し、源立寺の法燈を護持発展せしむるとともに、講員相互の親睦を深め、信行の増進を図りもつて、広宣流布の願業に資するための業務を行うことを目的とする。」

と明確にうたわれておりますように、内にあつては源立寺の外護と、講員相互の信心を磨き、外にあつては広宣流布の大願に向つて折伏教化を實踐するために、活動してゐるのであります。

したがつて、法華講の役員は等しく日蓮大聖人の弟子檀那としての自覚にたつて、この尊い事業を推進すべく、率先垂範して行動していかなくてはならないと

思うのであります。

この二十年来、源立寺は宗門や学会が日蓮大聖人の仏法から逸脱し、混乱していく中で、一貫して正信覚醒運動を通じて正法正義を訴えてきたことは、御本仏大聖人のご照覧あることはもちろんのこと、後世にも高く評価されるものと思うのであります。

また、一昨年の阪神大震災を契機として、講中の皆様の一致協力をいただきまして、本堂・庫裡・山門等も立派に修復ができました。講中としてのつとめを果たすことができ、有り難く思つてゐるところであります。

しかしながら、昨今の講中の状況を見ますと、率直に申しまして、決して誉められたものではありません。講中の所帯数もこの数年来四百世帯あまりで停滞気味であります。お講をはじめ各行事の参

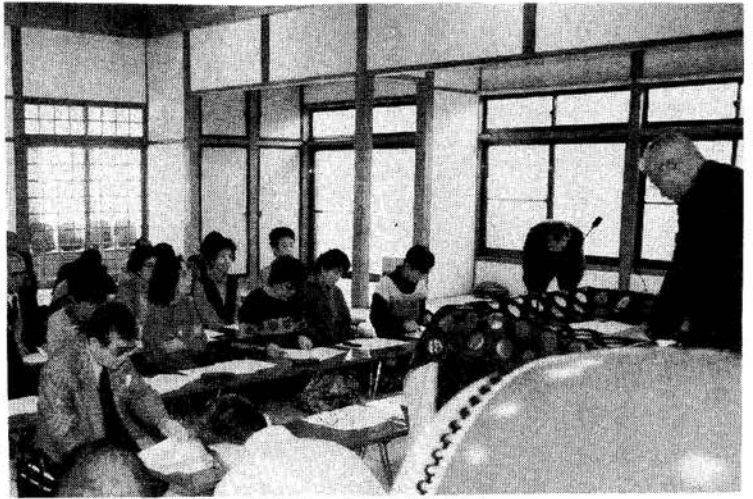
加者も低調であります。講員一人一人の信仰は、地道にやつておられる姿も多く見られるのですが、全体としてみた場合、もう一つ勢いに欠け、マンネリ傾向にあるように感ずるのであります。

一方、宗門や学会の泥仕合もとどまるどころを知らず、ついこの間まで仲良くお追従とへつらいあつて、正信会を弾圧していたことはどこへやら、今や怨念や憎悪の本心をむき出しにして攻撃しあつております。……その裁判闘争だけでも大変な数に上つております。また政党、学者、文化人、マスコミ、経済界等、あらゆる勢力を巻き込んで戦つております。

御書に、

「日蓮を用ひぬるとも、あしくうやまはば国亡ぶべし」(全集九一九頁)

と、野心を持った人々が、仏法を利用して、獅子身中の虫として、仏法を混乱さ



あいさつする尾林講頭

せ、世間の人々を惑わせて、正しい信心から遠ざけさせる働きをするために、世の中も乱れて国も滅ぶのであると仰せてあります。

今までのことを少し振り返ってみても、正信会が継命新聞のキャンペーン等で、学会の野望に警鐘を鳴らし、宗門を諫めたのが平成元年、やがて阿部師と池田氏が不仲になり、宗門・学会が総力をあげ

て争い始めたのが平成三年のことです。すると、

「仏法は体のごとし、世法は影のごとし、体曲れば影斜めなり」

(全集九九二頁)

のご金言のように、平成三年頃から、バブルがはじけて、日本の社会にいろいろな矛盾が噴き出し、暗いニュースが多くなってきたことは、既に皆さんもお気付きのことと思うのであります。

いまや、自民党が勝利しても、新進党と学会が勝利しても、今の日本は極めて重体で、日を追う毎に問題は深刻さを増しているように思います。

宗教的に見ましても、宗門が勝利しても、はたまた学会が優勢になっても、何れも法主や会長をカリスマと仰ぐ信仰でありますから、日蓮大聖人の仏法は、法燈滅尽の危機にさらされるのであります。

こうした状況のなかで、源立寺講中こそは、日蓮大聖人の仏意仏勅に依えて、正法正義を厳護していくべき使命を有すると思うのであります。

私も講頭として、今の宗門・学会の姿や、社会の状況を見るにつけ、大聖人の

仏法を正しく法燈相続していくべき源立寺講中の、その使命の重大さ、責任の大ききをつくづく思うのであり、何としても、この法燈だけは守り伝えていかなければならないと思います。

しかしながら、正信会としても、停滞気味のようにありますし、源立寺講中も、もしこのまま推移すれば、次第に高齢化して、講中活動も停滞し、我われ一代で法燈もすたれてしまうことになりかねません。

御書に、
「浅きを去って深きに就くは丈夫の心なり。」(全集五〇九頁)

とありますが、どうか役員の皆様には、現状に甘んずることなく、日蓮大聖人の仏勅にお応えすべく、さらなる信心を奮い起こして、ご精進、ご奉公願いたいと思います。

特に、折伏弘教の推進・講中の活性化・青年の育成、この三こそ講中再建の鍵になろうかと思えます。

震災以来停滞している講中活動を、大いに活性化させ、着実に目標に向って前進するよう、とにもどみに頑張りましょう。

「弟子分帳」と十七回忌〔十六〕

松田 銘道

八、「立正安国論」と門弟の書写

前節にて考察したように、大聖人は熱原法難の渦中ともいえる弘安初期に「文言を添え」た「立正安国論」―広本と称される―を著されていますが、それは幕府が蒙古対策の一環として国内の悪党鎮圧を行っていて、それが大聖人と門下に降り懸かつてきていたこととおそらく関わりがあったことと思われます。

広本そのものがそうした状況下でどのような使われ方をされたのか、その詳しい状況を伝える資料は存在しませんが、「立正安国論」が晩年に至るまで重要視され続けたことは、広本の存在そのものが物語ってくれます。

日興上人が「弟子分帳」にて指摘されたように、他の本弟子五人は大聖人が御入滅後―弘安七・八年頃と推測できる―

「天台沙門」と号した申状を呈しています。

その理由については当時の時代背景を加味して考察していく必要がありますが、この問題については、池田令道師が「富士門流の上代の諸問題」(『聖道』誌に連載中)の中で上代の資料を駆使した興味ある考察を展開されており、

そこでこの問題については池田師の見解も紹介しながら述べますが、論の重複をできるだけ避ける意味からも、この小論では主な理由の一つとしてあげることができる、

日興上人と他の本弟子方との「立正安国論」に対する見解と対応の違いを中心に論を進めてみることにします。

まず、本弟子六人の「立正安国論」の書写について、左に図示して検討を加えてみます。

左図を見て知れるように、本弟子六人では日興上人が①と②の二本、それに③の日向師の写本が現存していますが、他の四人の書写本は現存しません。ちなみに、本弟子方以外でも日興上人の御入滅まででは④と⑤の二本が伝わるのみです。

門弟による「立正安国論」の書写一覧

⑤	④	③	②	①				
不明	正安四年三月	不明	嘉元二年九月	建治二年以降	著作年月日	著者	形式	所蔵
	日法師	日高師	日向師	日興上人		略本	略本	玉沢妙法華寺
	不明	略本	広本	略本		略本	略本	富士大石寺
	不明	不明	身延久遠寺	略本		略本	略本	富士大石寺
	不明	不明	中山法華経寺	略本		略本	略本	身延久遠寺
	不明	不明	岡宮光長寺	不明		不明	不明	中山法華経寺
	不明	不明	不明	不明		不明	不明	岡宮光長寺

①の日興上人の書写本は、大聖人が文
 応元年七月十六日、幕府に献上された
 「立正安国論」の形式であったとされて
 います。というのも、大聖人書写のもの
 を含めて現存する「立正安国論」のなか
 で、

「立正安国論 天台沙門日蓮勘之」

との自署が見られ、しかもその自署をも
 つ写本では最も早い時期のものとされて
 いることによります。

ちなみに、大聖人の文永六年本は、

「立正安国論」

とのみあつて自署が見あたりません。そ
 の理由についてははつきりしませんが、
 考えられる一つとして、信徒からの書写
 依頼であつたことから自署を省かれたの
 ではないか、との推測をあげることがで
 きます。

また「広本」にいたっては、

「立正安国論 沙門日蓮勘」

とあつて、天台沙門から沙門へと自署の
 名乗りが変わっています。これは弘安期
 に至つて著作されていることが、その主
 な理由としてあげられましよう。

その他自署については、②の日興上人

の書写本もおそらく①と同じであると思
 われますが、一紙目が闕失し他筆である
 ことは高木氏の指摘から知れるものの、
 その一紙も含めて書写本そのものがほと
 んど公開されていないこともあり、自署
 の有無も含めて確認がとれていません。

③の日向本は「広本」と同じで、④の日
 高本は①と同じです。

①の書写本により自署の部分が「天台
 沙門云々」となっていることから、この
 自署の形式が幕府献上本において用いら
 れた形態であろうとの見方がされていま
 す。

主な理由として、文永六年のその時期
 には「天台沙門」との名乗りをされた可
 能性が高いということがあげられていま
 す。そして①の書写本は他の書写本より
 もっとも早い時期に書写されていた可能

性が高いこともそれを裏付けるとされま
 す。

①の書写年次の推定は、書写年月日も
 日興上人が書写されたとの奥書も存在し
 ないものの、紙背文

書に「立正安国論紙背聖注」と称される
 大聖人自筆の「書状」と「要文」が見ら
 れるという特徴によつて、それがよき手
 がかりとなつています。

紙背文書の書状とは「夢想御書」と称
 される次の二行分の短いものです。

「文永九年（太才壬申）十月廿四日。
 夢想に云く。来年正月九日。蒙古日本
 国を治罰せんが為に。大小向ふべし□
 云云」（「対照録」下巻三二六頁）

この書状に「文永九年十月廿四日」と
 の年月日が記されていることが、書写年
 次を判断する一つの材料となります。



「夢想御書」

もう一つは同じく紙背文書の要文の系年です。要文には「涅槃経」「摩訶止観輔行伝弘決」「法華文句記」の要文が記されていますが、年月日を記した箇所はなく、筆跡の特徴から建治二年と推定されています。

この「文永九年」の年次と「建治二年」との推定による系年が、紙背文書の書状と要文から知れることから、書写年次は次の三通りの系年が考えられています。

- a、文永五年以前。
- b、建治二年以降。
- c、文永年間。

aとbの二つの説については、紙背文書を重視した説で、c説は日興上人の書写本の筆跡による年次推定です。まずaとb説について述べます。

この二つの説については、高木豊氏が昭和五十六年に発表された論文「日興とその門弟」（研究年報『日蓮とその教団』第四集所収）で詳しく検証されています。氏はまず次のように述べて、b説に主眼をおかれています。

「玉沢本『安国論』は文応元年提出当時の古態をもつとはいえず、その書写年

月次は建治二年以降ということになる」（二七頁）

b説とした場合、大聖人の書状や要文の料紙を日興上人が紙背文書として用いられたことになり得ます。しかし大聖人のものを日興上人が使用されることへの疑問も一応考えられることから、b説は成り立ちにくいのではないかとの設問をわざわざ自ら設けて次のような見解を示されています。

「料紙必ずしも潤沢でなかったことや、他ならぬ『安国論』であったことによつて、日蓮自筆の使用も肯定されたのではなからうか」（同）

氏はこのようにb説を支持しながらも、a説についてもわざわざ想定されているのは、日興上人が書写された「立正安国論」の紙背に、大聖人が「夢想御書」と「要文」を記された可能性も一応考えられるとの理由により得ます。

この想定に対しては、「日興の書写が文永九年を遙か遡って文応元年当時のそれであるとは直ぐいえず、あるいはその時期を推測すれば、文永五年における『安国論』再治呈示

のころまでではなからうか」（同）との見解を示して、a説もあげられています。

このように高木氏はaとbの二つの説をあげられてはいるものの、私には論の展開と系年を推定するための状況設定やその推論の根拠の可能性などから判断して、どちらかといえばb説に重きがおかれているとの印象を強く受けます。

しかし、この高木氏のa説を積極的に支持したのが岡元鍊城氏です。氏は『日蓮聖人遺文研究』に所収した論文「日蓮聖人書状「安国論送状」の研究」—平成元年発表—において、次の二つの理由によつてa説を支持されています。

一つは、本六にも推挙されるほどの日興上人が『立正安国論』を所持書写しないことは考えられず、入門して—高木氏の説と同じ文永二年頃を支持—まもなく書写—それはおそくとも『立正安国論』が重要視された文永五・六年頃—したとの見解です。

もう一つは、日興上人が佐渡の配所へ自身書写の『立正安国論』を必備携帯したと考えられるとの推定によるもの

です。(以上は、同書四三四頁の要旨)
この二つの理由を根拠にして a 説を支持し、b 説を否定しています。

しかし、この a 説の支持は、高木氏も a 説についてはわざわざ日興上人の書写本に大聖人が記述された場合の状況を設定した上で考えられるとされていることや、また岡元氏の見解が高木氏のそれ以上に限定された状況の推測—入門後まもなく書写したに違いないとか、佐渡に必ず携帯したに違いないとすること—によって成り立っていることから、積極的に b 説を否定する根拠は、はなはだ説得力に欠けたものであると私は考えます。

ところで a 説については、根拠となる理由は高木氏や岡元氏とは違うものの、すでに昭和五十二年に『日蓮聖人真蹟集成』の解説において次のように示されています。

「日興書写の『立正安国論』は『天台沙門日蓮聖人勘之』の肩書きのもとに執筆されたもので、文応元年幕府進献本の形態に近いものとされている。そして聖人が文永六年十二月八日に書写し、檀越矢木式部大夫胤家に与えた

『立正安国論』には右の肩書きがないことから、日興の書写年次はそれ以前であろう。聖人は日興書写本を手元に所持し、注記を加えたものであろうか」

(同書六卷三三七頁)

ここでは a 説の根拠として「立正安国論」の自署の形態が文応元年本にもっとも近いかどうかに重点がおかれています。そして書写本の自署を文応本にもっとも近いものと結論づけることによつて—この根拠はあくまで推測の域を出ないが—紙背文書の「夢想御書」や「要文」は、日興上人が書写された後に大聖人が注記されたとの見解を示していました。

このように、a 説を支持するときには、

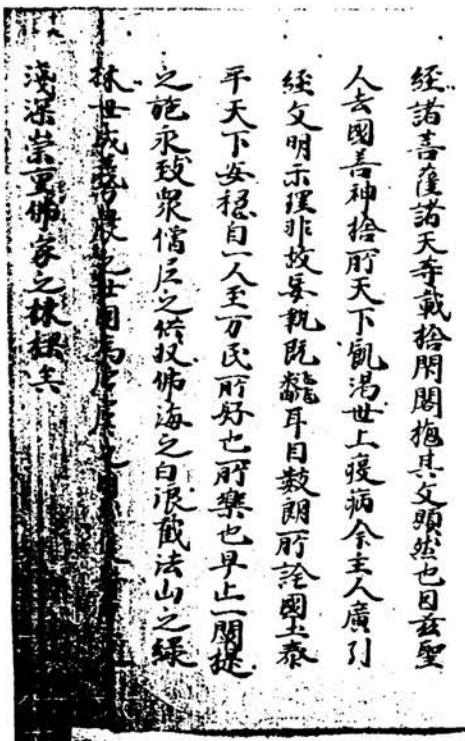
日興上人の書写本の紙背に大聖人が記述されたことになり、また b 説を支持するときには、大聖人の書状等の文書を日興上人が紙背に用いて書写されたという展開になります。

つまり a 説と b 説の分かれ目は、紙背文書

の存在が大聖人によつて異なるか、また日興上人によつて異なるかの違いによります。

問題をこの点に絞つてみると、①の書写本そのものからおよそ決定的な結論を導き出すことができそうです。この書写本の特徴から判断することについては、興風談所の坂井法暉師から指摘をいただいたもので、書写本には次の特徴があることに気付かされます。

すなわち、左の写真のように、その十八紙から十九紙目の継ぎ目に書写された文字、「林世成」等と続くその一行すべての文字をよくよく眺めると、継ぎ目の丁度真中に文字が記されているということです。



日興上人筆「立正安国論」写本

(玉沢妙法華寺蔵)

このことは、まず先に二十一紙の料紙が卷子本として仕立てられ、それから日興上人が「立正安国論」を書写されたという状況を物語っています。

料紙の継ぎ目に文字が記されているとの特徴は、最初の一紙と二紙目の継ぎ目から最後の二十紙と二十一紙の継ぎ目に至るすべてに見られるものであり、このことからして二十一紙の料紙の中に、大聖人の「夢想御書」や「要文」が記されていた料紙が含まれていたことを承知の上で日興上人が書写されたことは、ほぼ間違いないことと結論できます。

そしてその理由については、高木氏がb説の補足として想定されたように、料紙の不足やほかならぬ「立正安国論」の書写であったからだろうとの推測がもつとも的を得たものであると思います。

以上の書写本の状況によつて、aとbの二説の中ではa説は否定され、b説と想定することができません。

さて、最後のc説は、堀日亨上人が書写本そのものの筆跡から推定されたものです。

日亨上人は筆跡の特徴について次のよう

に述べられています。

「優麗な写経風で同大石寺にある同興師筆の弘安二年の奥書ある一部八巻の法華経と同致であり、北山本門寺にある実相寺大衆愁状も楷行の別こそあれ、まったく同様で青年時代と思う。いま、玉沢本の写年代を知ることができぬが、恐らくこの弘安よりもさかのぼりて文永年間のものではなからうかと思う」

(『富士日興上人詳伝』一六頁)

日亨上人の見解は、aとb説の根拠となる紙背文書には一切触れていないもの、日興上人の筆致の特徴を他の書物と比較されていることは、aとb説には見られない特徴であり、またその筆致が同致とまで断定された、弘安二年書写の法華経一部八巻の存在をあげられていることは注目できます。というのもb説の建治二年という年次は要文の筆跡の特徴から推定したものであり、この要文の年次推定だけでは、あくまでも建治二年以降ということとはほぼ確定できても、大聖人の御在世中であるかどうかも含めて、下限の年代の決め手が欠けたままでした。ここに書写本そのものの筆致による書写

年次の推定が加われば、その下限の年代を「弘安二年まで」と定めることができます。

日亨上人は筆致の特徴からして日興上人の青年時代のものとして推定されて、弘安二年からさらにさかのぼって文永年間ではないかとの説をあげられましたが、これは紙背文書の要文の年代推定を加味すれば、上限を建治二年までとすることができます。

以上、①の書写年次を今までの三説を考察した結果、

d、建治二年から弘安二年まで。

とのあらたな説―d説―を提示することができます。

このd説の年次推定の時期は、大聖人が広本を著されるまでに門下全体に対する弾圧が緊迫してきた状況下でもありました。そうした時期に日興上人もまた「立正安国論」を書写されていたことは、熱原法難をめぐつていかに「立正安国論」が重要視されていたかを、さらに象徴する出来事として捉えることができます。

(この項つづく・正覚院主管)

ちよつと寄り道 ㊶

ウインドウの波（前）

伯耆の里 もりたかんどう

大きなビルには、いくつかの会社やテナントが入っている。そこには、本屋あり、洋装店あり、コーヒーションップありで、それぞれが店の持ち味をいかした活動をしている。本屋には本屋なりの店づくりがあり、コーヒーションップにはまたそれにふさわしい客のもてなし方をしている。一様ではない。

しかし、これらのテナントに共通な、たとえば電気とか水道とか空調とかの設備は、個々に設けるより一括して供給した方が一つのビルとしては効率がいい。電気室とか機械室とかが、たいていビルの地下など人目につかないところで、安定してそれらを提供している。電気室や機械室のおかげで、個々のテナントは安

心して自分の本業に専念できる仕組みになっている。

パソコンを使ううえで、この電気室や機械室に相当するのが、OS（オペレーティング・システム）と呼ばれる基本ソフトである。ワープロとか表計算などの個々のソフトは、このOSから安定したサービス（ファイルの管理、メモリーの管理、タスクの管理、ユーザー・インターフェースの処理、ハードウェアの入出力管理など）の提供を受けることができる。このおかげで、ワープロはワープロなりの、表計算は表計算なりの本来の処理に専念できるのである。

このOSの主役を十年ほどつとめてきたMS-DOS（エムエス・ドス）に替わって、WINDOWSが台頭してきたのが数年前。はじめて使ったWINDOWSは3.0であった。しかし、当時使っていたパソコンがいわゆる386マシンだったから、WINDOWSを動かす

と、遅くて話にならなかった。多少でも新しいものに慣れようと、遅いメニュー？と割り切って使っていたが、しばらくしてMS-DOSに戻ってしまった。

このWINDOWSの雰囲気慣れるのに役立ったのが、ジャストウインドウである。「一太郎」はバージョン4から、ジャストウインドウという独自のウインドウを用意していて、この上で「一太郎」とか「花子」（図形ソフト）とかを動かしていた。「一太郎」と「花子」を同時に起動して相互に切り替えて使うこともできた。こういう使い方はWINDOWSも同じだ。そのあたりに見極めがつくとWINDOWSの雰囲気がかめた。コンパクトなジャストウインドウは当時のパソコンで使えたが、重たいWINDOWSは結局実用に耐えなかった。

しかし、意外に早くWINDOWSの大きな波がやってきて、状況は一変した。それについては次回に譲る。

（大安寺住職）



庄内地区の皆さん



服部地区の皆さん

後半に開催された

合同地区総会も盛会裡に

服部・庄内・宝塚合同地区総会

二月十六日(日)

服部・庄内・宝塚の合同地区総会は二月十六日(日)、日蓮大聖人様ご生誕の佳き日の午後一時より、源立寺本堂において開催された。

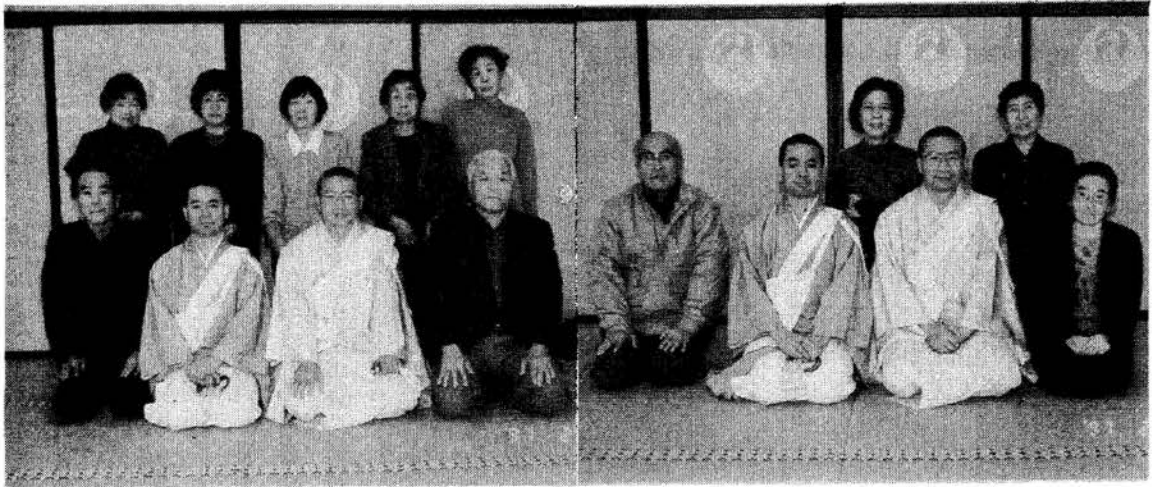
総会は、司会を金丸寿さんが担当、式次第にそつて、勤行、御聖訓(「四条金吾殿御返事」)拝読、講頭挨拶、活動方針と進められ、次で記録係の木村春男さん(服部)が「写真に記録して十八年」と題して所感発表(一七頁掲載)された。その後、「我が家の法灯相続と宅お講」について、司会者が全員に発言求めると、参加者から日頃の思うところが順次述べられ、総会は活発なディスカッションの

場となった。

最後に、ご住職が「一生成仏抄」を拝読して指導された後、各地区ごとにご住職を囲んで記念撮影をして、午後四時、総会はすべてを終了した。



宝塚地区の皆さん



川西地区の皆さん

神戸地区の皆さん

合同地区総会〔所感発表〕

写真に記録して十八年

服部地区 木村 春 夫

私は、昭和五十四年源立寺の講中になつて以来、趣味を生かし楽しみながら、源立寺の歴史を写真に撮り、記録に残そうと決意して早や十八年になりました。

この間の思い出はいろいろありますが、特に一昨年一月の阪神大震災で被害を受けた源立寺の、被災から修復完成までのことを記録できたことは、今も強く印象に残ります。

その修復を記録したアルバムも、第一部・第二部の二冊になりましたので、昨年末松井幹事より、地区総会に併せて修復の記録を一冊アルバムにまとめたらどうかと話しがあり、それからは夜は遅く、朝は四時でも目が覚めれば写真の整理に頑張つて、ようやく一冊を完成させました。ぜひ工事完成までの、裏方の苦労の実態を

見ていただきたいと思います。

テレビの料理番組を見ていても、いろいろな材料を色々に調理することによって、料理はおいしくでき上がります。信心もただ放つておくだけではなく、いろいろと調整しなくてはなりません。その調整法が毎月のお寺の行事だと、私は思います。

一日から最後の法華経講義まで、すべてを信心の勉強会と捉えて参加し、日蓮正宗を信心の一員であるとの自覚に立つて、あらゆる障魔をも乗り越えるために、ご住職の御指導をしっかりと聞いて努力しなくてはならないと思います。お講の後、地区の人たちが和になつて連絡事項を伝えたり、ご住職のご好意のお茶菓子をいただきながらいろいろと語り合うのは、お互いのコミュニケーションを高める勉強会の一例だと思います。

どんなに偉いコック長といえどもすべて勉強しながら、おいしい料理作りの研究を続けていくのです。私たちも、自分は何も聞いていません。成仏の列車には乗れません。一家和楽の信心に励み、法灯相続をめざして、何事も勉強と心得て、できるだけ参詣する日を楽しみにできるようにしようではありませんか。

神戸・箕面・川西合同地区総会

二月二十三日(日)



箕面地区の皆さん

合同地区総会の掉尾を飾る神戸・箕面・川西地区総会は、松本節子さんの司会進行で進められたが、今回は地区の違う講員同士の交流を考え、座席の配置に工夫をこらしランダムな席の構成をして行われた。式次第にそい、勤行、御聖訓拝読(「孟

蘭益御書」)、講頭挨拶、年間行事についてと進められた総会は、次で所感発表へと移り、川西地区の藤井さんが、思想・哲学

・宗教は国民全体を救いうるか、指導者の器量等について話され、また箕面地区の常松さんが別掲(次頁)の発表をされた。

この後、「信仰と日常生活」題して、参加者全員がそれぞれ、入信動機、宅お講、所感等について意見を述べたが、疑問・質問についてはその場でご住職に回答をいただくなど、司会進行の妙が発揮された総会となった。

その後、副講頭の挨拶、最後に住職指導をもって締めくくられ、予定時間をオーバーする盛り上がった総会は、記念撮影をして終了した。

住職指導(要旨)

最近、講員の皆さんを見ていますと、御利益信仰から抜けてきていることを感ずるのですが、人が幸福ということを考える場合、世間一般では、まわりに幸せそうな人がいると自分が不幸で惨めに思えたり、逆に他人が苦しんだり不幸せであることを見て自分の幸せを感じるなど、極めて相対的

に捉えているように思います。しかし、本来はそのような相対的なものではないと思えます。

また、先日テレビで、苦勞を乗り越えて成し遂げたことの喜びに涙する姿が、映し出されているのを見ていて、我われの人生に、もしも苦がなかったら、自分の人生をよかったと思う観念は生まれられないのではないか、苦があったからこそよかったと実感できるのではないか、ということ強く感じました。

法華經の信仰には無駄がなく、大聖人の佐渡流罪をみても、一番困難な時が振り返ってみると、人生の一番輝いている時のようにも思えます。

皆さん方それぞれの人生には、一冊の本には書ききれないほどの、悲喜こもももいろいろなきごとがあり、その時々には苦しみ、怒り、悩んだことでしょう。

しかし、それらを全面的に肯定できるのが、法華經の信仰観でありますし、また、そのことがあったからこそ、我われは南無妙法蓮華經にたどり着くことができたんだ、ということを考えられて、ますますご精進いただきたいと思えます。

合同地区総会〔所感発表〕

私 と 信 心

箕面地区 常松 た ま ゑ



大聖人様が誕生されたこの二月の地区総会開催に、意義深いものを感じます。私は今年目標を、御書に親しむことに決めました。

決めました。

これは、手続てつづの師匠菅野ご住職が、常々御書を通して今の

社会のあり方を話されますが、その割に自分が御書を読んでおらず、信心と仕事

が切り放されてしまふ時があるからです。私の家は、自営の印刷屋で、ご住職の

配慮のもとに『恵日』も手伝わせていただいておりますが、この仕事の難点は、

納期に納めることで、遅れると紙屑同然になる品物もあります。

原稿をもらい印字、校正に出し訂正、この一回で済むものもあれば、五・六回この繰り返しで、朱色で真っ赤に染まり、元原

稿が見えなくなる場合もあります。でも、手間がかかった分、時々お客さんから「いい本ができた」といわれると、苦勞した甲斐があつたとしみじみ思います。

しかし完成すると、夫は苦勞したことをすっかり忘れて、安い価格で納品してしまい、「食べてさえいければ、それでいいんだ」とかっこをつけていますが、買掛の請求書が届き、支払いの段になると一人で悩み倒しているのは私です。金の工面や雑仕事に追われる私の気持ちも、少しは考へて欲しいと思うこともあります。でも、曇りや雨の日があれば、晴れの日もあるように、良い時も悪い時もあるのが商売だと思ひます。

こうした中、息子が自分から家業を継ぐと言ひ出し、働くことになったのですが、息子がきた当時は大変でした。夫と息子が、お互いが直接に言い合わず、私の所へ仕事の段取りが悪いと腹を立ててくるものから、随分と気を使い、他人を使用した方が余程気が楽だと、再々思つたものです。

あれから二年経ちますが、息子は親父が倒れる前に仕事を覚えるのだ、と頑張つています。職場の空気も和み、仕事の段取り

もお互い呑み込めて、仕事の展開もスムーズに流れてきました。

印刷屋は紙一枚数円という仕事で、苦勞の末に仕上がつた本の中に字の間違いが出てくると、刷り直しを要し、倍の時間、利益ゼロ、赤字ということもあります。こんな時は、体中の力が無くなつていく感じ

です。でも、今の仕事が私は好きです。仕上がつた本の中味を見ると、ほのぼのとした文章もあれば、堅苦しいもの、威厳を見せているもの、そうそうたる専門書、また個人の思想など、もろもろの分野が飛び出します。すし、時には、一冊の本の重々しさに、仕事の誇りが湧いてきたりすることもあります。そして何より、印刷物は家族が手掛けてきた歩みの印だと思つています。

私が大切にして御書の一節は、「過去の因を知らんと欲せば、其の現在の果を見よ。未来の果を知らんと欲せば、其の現在の因を見よ」(全集二三一頁)

と仰せのご文です。喜び、悲しみ、いろいろなものを胸に包みながら、これからお寺に足を運び、手続の師匠菅野ご住職のもと、信心に精進していきたいと思ひます。

日惠より

役員研修会

三月二日(日)



まだ肌寒い、朝の講中勤行会が終了後、

真剣な表情で聞き入る各役員

午前九時より役員研修会は開かれた。講頭(八頁掲載)・副講頭のあいさつに続き、執事さんより「聖愚問答抄」の講義、宅お講の進め方につき、話があった。なお席上、年間に最低六回の宅お講を、年頭に計画して欲しい旨、要請がなされた。今年役員改選の年度となり、新旧の両役員が集い、新役員の自己紹介や抱負、さらには役員的心構えなどにつき、質疑応答がなされた。また、諸般の事情により、役員を退任する方からは、機会があればまた就任するとの、元気な声にあたたかな拍手が送られた。最後にご住職の指導があり、時計の針が午後一時に近づくころ、研修会は終了し、題目三唱をもって散会となった。

春季彼岸会法要

三月二十日(木)

この日の早朝、川西・箕面方面から、高槻・亀岡あたりにかけて、突き上げるような地震があり、午後一時から始まった法要の参詣者はみな神妙な上にも、神

【訃報】

(川西市)

昭顕法益信士 三月二十二日寂
俗名 森口 昭之霊 行年六十歳
謹んでご冥福をお祈りします

妙な面もちで読経唱題に、熱がこもった。俗に「春は牡丹餅、秋はお萩」などと言われるが、三師塔と歴代の墓前には、線香とともに、ぼたもちが供えられ、境内には微かに芳しい香のたゆたうなか、熱心に手を合わせる姿が見られた。また、三師塔の塔婆建てを新調するにあたり、各家のお墓にも備え付けた家が多く、白木の塔婆が輝く塔婆建てに、整然と立ち並んでいた。

昼ごろから雨が降るとの天気予報に、曇天の寒空を気にしたが、意に反して、墓参のころには薄日の射す日和となり、お彼岸の中日はおだやかに暮れた。

幹事会

一、南近畿教区婦人部大会について

南近畿教区婦人部大会が、十一月に予定されておりあります。

二、法華講全国大会について

全国大会への参加希望者が、定員の三十五名になりましたので、締め切りです。なお、集金は五月十一日です。

(実行委員 山本)

三、しあわせ村一泊研修会実施について

別掲。(実行委員 佐久間)

四、新旧役員交代について

新旧の役員交代について、各地区ごとに確認が行われました。

また、橋本副講頭より、法華講役員としての心得について話がなされ、新旧役員ともども決意を新たにしました。

各種行事のご案内

◎法華講入講式の案内

四月六日は、午前十時から、今年度の入講式があります。幹事・地区役員はもちろんのこと、都合のつく方は出席して、新入講者を祝福しましょう。新たな顔合わせであり、自分が入講した時の、初心の心を見つめなおす、好機にもなります。

なお、どの地区に所属をするかは、当日に決まります。

◎一泊研修会のお知らせ

研修会は例年、講義や研鑽発表が中心でしたが、今年は趣旨を変えて、家族単位の懇親を目的としました。九月の第一土、日曜日を利用し、水と緑に囲まれた、六甲山の山間に広がる、兵庫県の公共福祉施設「しあわせ村」は、芝生の運動場や温泉浴場、美しい日本庭園など、都会の雑踏を離れ、のんびりと心身を憩う絶好の施設です。ぜひともご参加ください。

日時…平成九年九月六・七日(土・日)

場所…神戸市北区「しあわせ村」

(中国自動車道西宮北インターから三十五分)

費用…一三〇〇〇円

(一泊二日、交通費込み)

人員…五十四名

なお六十五歳以上の方、身体障害者手帳をお持ちの方も、安心してお申し込み下さい。

また家族そろっての参加希望も、おおいに歓迎いたします。

【卯月詠草】



学び来し (坂本フミ子) 啐啄の意を今いちど

心に刻み 題目唱う

孫の声 受話器の向うに 弾みいる

入園式も 真近なりたり

(橋本義一)

ドルザークが音にて語るせんりつは

新大陸の 産声ならん

米寿朝比奈「第九」のタクト振り了る

われもはげまん みのりの道に

(橋本 圓子)

赤き輪櫛 髪に飾りて 稚児われの

初めて覚えし カチューシャの唄

淡谷のり子のブルース聞きて飛び立ちし

若き兵らはいず地に散りしや

【恵日俳壇】



(宮下 留代)

洗物 するてにやさし 水温む

朝早に 夫は三輪 水温む

四月の行事

- 一日(火) 午後二時 お経日
- 六日(日) 午前八時 講中勤行会・幹事会
午前十時 法華講入講式
- 七日(月) 午後二時 広基寺お講
- 十三日(日) 午後一時 お講・役員会
- 十九日(土) 午後二時 教学研鑽会
- 二十八日(月) 午後二時 立宗会・お蟲払い

※十三日の地区役員会には、役員の写真撮影を行います

※今月の法華経講義はありません

※四月一日の継命新聞の発送は、『神戸・槻木』が担当地区です。

今月の宅お講

- 四日(金) 午後一時半 高槻地区(布江允宅)
- 五日(土) 午後二時 大阪地区(笹川清太郎宅)
- 十四日(月) 午後一時半 服部地区(福元ユキ宅)
- 十六日(水) 午後一時半 緑丘地区(大熊基勝宅)
- 二十一日(月) 午後一時半 宝塚地区(藤野真知子宅)
- 二十二日(火) 午後一時半 槻木地区(新田重子宅)

恵日

平成九年四月号 通巻二十六号
平成九年四月一日発行

編集兼
発行人 菅野憲道

発行 恵日編集室

〒五六三 池田市槻木町一―一〇 源立寺内
TEL(〇七二七)五一―三―三五
購読料 定価一〇〇円(〒別)